

笠岡市教育委員会 1 2 月定例会 会議録

| | |
|-----------------|--|
| 1 開会年月日 | 令和6年12月20日(金) 午後3時00分 |
| 2 場 所 | 笠岡市教育委員会会議室 |
| 3 出席委員等の氏名 | 教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳 |
| 4 欠席委員の氏名 | なし |
| 5 会議に出席した者の職・氏名 | 教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘 |
| 6 付議案件及び議決状況 | 議案第23号 令和6年度末校長・教員等人事異動内申方針(案)について 協議報告事項 別議案紙のとおり |
| 7 会議の状況 | 別紙のとおり |
| 8 閉会年月日 | 令和6年12月20日(金) 午後4時06分 |

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和6年11月定例会の会議録を報告します。11月定例会は、令和6年11月15日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件はありませんでした。閉会は同日の午後4時21分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

今日の定例会が本年最後ということですが、今年1年を振り返ってですが、今年の1年間は本当に激動の1年間であったと思っています。私自身も6月7日から着任ということではありましたが、教育課題が非常にたくさんある中で、課題が山積しているものをどこからどう攻めていくかということで、教育委員の皆様方からも本当に色々な有意義なご示唆・ご意見をたくさんいただいたと思っています。そういった中で、例えば学校規模の適正化という部分については、今までの流れを大きく変えていかざるを得ない大転換ということではありましたが、それも先々を見越していった上で、何をどう考えていかないといけないのかを、データ等を基にしながら多角的に色々分析をしていき、「やっぱりこうだ」という方向で順を追って取り組みを進めて、現在に至っているということです。

それぞれ各課の担当している事業についても色々課題がある中で、今年度は計画どおりに進んだ部分とそうでない部分はありますが、ここでの総括という部分と来年に向けてということで、繋げていけたら良いのかと思っています。キーワードとして、「たい！」の溢れる教育行政ということですずっとやってきました。「たい！」がどんどん溢れるようになってきたと手応えを感じています。教育委員会の事務局も出先の機関もそうですが、更には学校についてもだんだん火がつき始めたなと思っています。そういった意味では勢いが出てきたと思っているので、本当にありがたいと思っています。それでは本年最後になったので、今日のこの後の会についても皆様方から忌憚のないご意見をいただき、有意義な会にしていけたらと思うので、よろしくお願いします。

4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

5 議 事

議案第23号 令和6年度末校長・教員等人事異動内申方針案について（学校教育課）

後藤課長 資料議23-2をご覧ください。令和6年度末校長・教員等人事異動内申方針案についてですが、岡山県教育委員会の令和6年度末校長・教員等人事異動要綱に基づき、県教育委員会・他市町村教育委員会・校園長との密接な連携により、教職員としての実績を勘案しながら広い視野に立って異動を進め、教育水準の向上を図るものです。1. 他市町村並びに島陸との交流を積極的に行い、幼・小・中学校園の教育の充実・振興に努める。2. 教職員の時代の変化に主体的に対応する能力、適正、教育経験の領域、同一校の勤務年数、地域や学校の実績等を慎重に考慮し、適材を適所に配置して学校園の教員構成の充実を図る。3. 管理職等の配置・登用については、的確性を慎重に考慮するとともに、豊かな教職経験や実績、時代の変化に適切に対応する能力を重視する。以上です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。人事異動に関する内容なので、どうぞお尋ねください。

藤谷委員 これは今までと内容の変わったところがありますか。

後藤課長 特に昨年度と変わった点はありません。

東山委員 確認なのですが、今は幼稚園というのが北木西だけになってきています。なので、ここは園というものが入ってくるのだろうと思うのですが、今はこども園の、1号認定の方が幼稚園というところにあたると思いますけれども、そういったところは関係なく、ただ幼稚園でここを1つ残せば良かったのでしょうか。

後藤課長 北木西幼稚園のみがここに入っているという捉えです。

東山委員 実際に保・幼・小連携とかということなので、教育的に関わってくることは関わってくるけれども、人事の案件に関してはこれで大丈夫ということですね。

後藤課長 こども園等の教育的な連携の部分はこども部とも連携をしていかないといいませんが、人事という点においては幼・小・中学校というところが学校教育課の範囲となります。

大重教育長 他にはいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 これは人事異動の内申という形になっていますが、まずは小中学校の教職員については、これは県費負担教職員ということなので、任命権の方は県教委が持っているということになります。人事異動を行うにあたって、任命権者である県教委の方が市町村の教育委員会からの内申をもって行うというルールになっているので、これは内申をしていくという部分についての副監督権者である笠岡市教育委員会の内申の方針・ルールという整理になっていきます。そういった場合に、内申という部分で言うと、これは

県費負担教職員ですから、小・中学校の教職員はほとんどが県費負担ですが、幼稚園の職員については、園長は校長と兼務なので、言ってみれば県費負担教職員なのですが、いわゆる幼稚園の一般の職員については、これは任命権者は市となるので、そこら辺がずれるのはずれるということになっていきます。いわゆる県費負担の内申という部分でのルールということの整理になっているかと思うので、そういう理解でいただけたらと思います。それでは、その他はよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

6 協議・報告

(1) 令和6年12月笠岡市議会定例会質問・回答について（教育部）

森山部長 資料協1-1と1-2をご覧ください。まずは大山議員からの質問で市長公約についてですが、市長が掲げている4つの無償化というものがあります。放課後児童クラブの無償化、学校給食費の無償化、高校生までの医療費の無償化、そして2人目以降の保育料の無償化、この4つがあって、財政健全化の色々な事業の見直しの中でこれは実現していけるのですかという質問でした。回答としては、市長の公約である子どもを守るというものについて、4つの無償化は財政状況の制約からすぐには実施できないため、国への働きかけを行いながら段階的に進める方針でいる。調査結果から、母親の就労率が高まる一方で、保育需要や経済的負担軽減の要望が増えていることを踏まえて、まずは2人目以降の保育料無償化に取り組む。また、高校生までの医療費無償化については、令和8年度からの実施に向けてシステム改修などの準備を進めていくという回答をしています。同じように、桑田議員からも再質問の中で、学校給食費の無償化についてはどうするのですかというものが出ました。ここに書かれている、段階的に実施していくような方針であるというのが、学校給食費の無償化に対する今現在の市長の考えです。中学校の1学年ずつやっていくのか、中学校だけを無償化していくのか、その辺りを検討しているところで、今現在完全無償化を実施するということにはなっていません。その中での回答として、やると言ったのが高校生までの医療費の無償化と、2人目以降の保育料の無償化です。これも再質問の中で、7年度から2人目以降の保育料の無償化に取り組むという発言を市長がしています。高校生までの無償化というのは、高校生の通院だけがまだ無償化になっていないのですが、それについては7年度にシステム改修をして、8年度から実施できるように取り組んでいくということを、再質問での回答で市長がしています。学校給食費の無償化については、時期とかは何も回答はしていません。

続いて、資料協1-3から1-5をご覧ください。井木議員の質問で、ご自身が笠岡西中学校に行って学校規模適正化計画の意見交換会にも出席されていたので、出席した中で感じられたことを5点質問されていました。1点目は、意見交換会での市民の様子について、理解が得られているのか、どんな意見があったのかという内容でした。回答としては、市内各地域で意見交換会を実施し、将来の児童生徒数減少のデータを示しながら学校規模適正化の必要性を説明し、多くの理解を得たと認識している。一方で、人口増加施策の効果や、小中一貫教育や予定されていた施設一体型小中一貫校の行方、統合後のスクールバスや学童保育の運営について、多くの質問や意見が寄せられました。また、特色ある学校を作ることで移住者増加につながるという意見もあったという回答をしています。実際にどんな意見が出たのかという質問でした。2点目は、中学校でクラス替えができるようにしたいという考えについて、それは何故なのかという質問、3点目は、危険な地域に新たな学校を建設しないという観点を出しているが、既存の中学校は例外として、新しく学校設置をしないということかということ、4点目は、市内の中学校は将来3校程度と説明されていたが、教育委員会としての考えは腹案としてあるのかという質問でした。これらをまとめて回答させていただきました。中学校の適正規模と設置計画については、回答の内容として、中学校の規模を1学年で複数学級とする理由は、クラス替えができることにより、生徒の多様な興味関心に応じた幅広い活動の提供や、友達と切磋琢磨する中で多様な価値観に触れ、社会性を身につけたり将来の生き方を考えることができるなどが挙げられる。新たな学校を、災害を警戒する区域への設置は避けつつ、既存の中学校の多くが同地域にあるため、例外としていく。将来の中学校数については、東エリアに1校、それ以外のエリアに1校、小規模・特認校を合わせて計3校とする計画で、詳細は1月に公表予定の適正化計画改訂版で示していくという回答をしました。5点目は、教育環境の整備に対して児童生徒の意見はどうするのかという内容の質問でした。回答としては、将来を見据えた教育環境の整備は、大人の責任であると考えている。意見交換会やパブリックコメントを通じて、広く市民の皆様からの意見を聞かせていただく方針でいる。一方で、学校の具体的な姿については、児童生徒の意見も柔軟に反映させたいと考えているという回答をしています。

続いて、資料協1-6、1-7をご覧ください。西山議員の質問で、1点目は、小中一貫教育の現状と課題についての質問でした。回答としては、令和5年度から本格実施された小中一貫教育により、9年間の連続性を意識した教育活動が行われている。その結果、児童生徒の中で中学校進

学時の不安が軽減され、学校に行くのが楽しいと感じる生徒が増加している。また、不登校や長期欠席の減少といった成果も見られる。一方で学力向上には課題があり、9年間の学習の連続性を意識した授業改善に取り組んでいるところであるという回答をしています。2点目は、協1-8と1-9で、小学校・中学校・高校の連携の窓口の設置についての質問でした。高校教育の管轄は異なるため、本市が直接的に編成を含めて環境整備を行うのは困難であるが、高校の魅力化や小中学校との連携には積極的に関与している。市長部局や教育委員会の職員が笠岡コンソーシアムや学校運営協議会に参加して、高校との連携状況の把握や意見交換を行っている。今後も市教育委員会が窓口となり、学校教育のみならず生涯学習の視点も含め連携を進めていくという回答をしています。

資料協1-10、1-11をご覧ください。村上議員の質問は、笠岡市におけるインクルーシブ教育についての質問でした。1点目は、笠岡市のインクルーシブ教育の捉え方と具体的な取組についての質問です。回答として、インクルーシブ教育では、障害のある子ども達が能力を最大限に発揮しながら社会生活を送れるよう、障害のない子ども達と共に学びつつ、個別のニーズに応じた柔軟な支援を提供している。具体的には、学習環境や教材の調整を保護者と相談しながら行い、特別支援学級の児童も通常学級で学ぶ機会を設けている。また、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、ケース会議を通じてきめ細かい支援を行っているという回答をしています。2点目は、笠岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領、学校教育分野の留意点についての質問でした。幼児教育段階では、教育委員会とこども部が連携して、4歳児発達支援事業を通じて障害の状況を把握して、チームで支援をしている。小学校入学時には、就学時健康診断で知的発達スクリーニング検査を実施し、知的発達の遅れや偏りの可能性をおおよそ把握した上で、就学前施設とも連携し、障害の状態などの把握をしているところだという回答をしています。

資料協1-12から1-15をご覧ください。真鍋議員は、全体として、学校教育についての質問でした。1点目は、特別支援が必要な児童生徒の割合についての質問です。本市では、通常学級に在籍し特別支援を受ける児童生徒の割合が、小学校で13.6%、中学校で9.7%と、国の全国調査結果より高くなっている。幼少期からのきめ細やかな支援体制が関連しており、更に支援の強化が必要と認識しているという回答です。2点目は、仮想指導モデルMIMについての質問でした。MIMは初期の読み指導に焦点を当てるモデルで、利用対象と考えられる児童生徒に対して

は、本市では多くの学校で既に活用している。特定児童だけでなく、全ての子どもに対する指導で活用している学校では利用が拡大しているという回答をしています。3点目は、WAVESの活用についての質問でした。WAVESは、資格関連のスキル評価とトレーニングを行うツールで、本市ではトレーニング機能のみを導入しており、効果的な活用方法の研究を進める予定であるという回答をしています。4点目は、高校入試における合理的配慮についての質問でした。合理的配慮が必要な生徒に対しては、中学校から高校への相談・申請を踏まえて配慮を実施、教育相談や懇談会の充実を図って、生徒が本来の力を発揮できるよう指導を行っていくという回答をしています。5点目は、学校教育の目指す義務教育の中での方向性についての質問でした。持続可能な教育環境を整え、学校教育において知りたい・解決したい・発信したいなど、子ども達の「たい」を引き出していく。子ども達が主体的に学び、他者と協働して課題解決する能力を身につける教育を推進していく。地域を学びの場とし、子ども達が地域課題の解決や特色づくりに参画する取組も進めていくという回答をしています。6点目は、長期欠席・不登校対策についての質問でした。市内では居場所づくりや相談支援、自然体験プログラムなどの多層的な支援を実施している。神島外小学校を、不登校児童を対象とする特別な教育課程を編成する学びの多様化学校とする予定はありませんが、長期欠席・不登校対策については引き続き研究を進めていくという回答をしています。

以上、12月議会で出た内容の回答の報告とさせていただきます。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 西山議員から、今回に限らず笠岡コンソーシアムについての質問がよく出ているように感じています。先日お会いした時に話したのが、もっと今までこういったことを進めていけば、笠岡工業はこのような事態になっていないのではないかとということも言われていて、実際に笠岡市内の中学生が笠岡市の高校に進む率というのが、昔よりは減ってきているのではないですか。選択がすごく広がって、市外に出るお子さんが増えてきているので、笠岡市内の高校だけにこういったものをというのはどうなのでしょうと個人的なことを思うのですが、今はどのぐらいの割合で市外に出るお子さんがいるのですか。

森山部長 笠岡高校は、笠岡市内の子が半分を切っていました。浅口とか里庄とかの子が多かったような気がしました。笠岡商業と笠岡工業は笠岡市内の子ども達が半分以上を超えていたと思いますが、割合からしたら減ってきているのだろうという気はしますね。

東山委員 スポーツ等で選んだりということになると、市外に出るお子さんが結構

いて、中学校に入る時点でも出る子も増えてきていて、中学校、特に3年生が進路を考える上で、笠岡市民としては、なるべく笠岡市の高校に行ってもらえたら嬉しいなと少し思わなくもないですね。

森山部長 部活動で選択肢がなくて出ていったケースはよく聞きますね。例えば、笠岡高校は野球部がないから、野球をするために倉敷の方の野球部のある学校を目指して行ったとか、金光学園に行ったとかという話も聞いたりします。

東山委員 笠岡の高校と笠岡市内の中学生がこういったことで話し合いの場を持ちながら、自分の高校生活がどういう風なことだということを考えるきっかけにもなって良いものだと思います。

森山部長 今は、個々に連携というか、自分達の高校ではこんなことをやっているという紹介はしてくれています。高校もひとつになって、3校が同じような考え方というものなかなかできていなかったり、行く学校と行かない学校も出てきていたりということで、足並みが揃っていない部分もあると思います。

東山委員 自分の進路選択として、高校とはこういうものなのだなという風なことで、考えるきっかけにもなって良いのかなと思います。オープンスクールに回った時でも、ある中学校はすごく親切に進路の受験日等を一覧表にされている所もあったりしました。

後藤課長 全ての中学校において、受験の時期になったら受験日程一覧を貼ったり、オープンスクールの日程を貼ったりします。

東山委員 進路選択をする時に分かりやすくされている所もありました。

後藤課長 キャリア教育ということで、1年生がどういう所にどんな高校があるのだろうということを調べ、2年生はいきいきチャレンジ体験で実際に職場に出て行く、3年生で進路決定という形で、段階を追って進路学習を行っていく中で、自分の進路、どの道が自分にふさわしいのかということをしつづつ考えていくという学習をしています。

東山委員 笠岡コンソーシアムの活動内容は、私は全部理解していませんが、中学生が進路を考える上で上手に絡んでいけたら良いのかなということも思います。今は生徒会の一部のイメージがあるのですが、そういう訳でもないのですか。

森山部長 笠岡コンソーシアムというのは、どちらかというと大人なのです。各学校の校長とそれぞれの卒業生や学校運営協議会から出てきた方、それと市教育委員会は私、それから市長部局は政策部長と、定住促進センターの所長が入って協議をしています。今年に関しては、笠岡工業高校をどうしていくのかとか、3校をどうやって魅力を出していくのかというような話

の内容が主で、個々の学校の魅力はどうするかというのは学校運営協議会で話をするような感じでした。どちらかと言ったら、この状態だったらいつかは皆で一緒にならないといけない時が来るのではないかという話の内容の方が多かったです。笠岡市は先ほど言ったように、他の市町の子ども達もそれぞれ高校にいらっしゃるから、その辺のことも含めてあまり突っ込めていない部分もあるとは思いますが、各高校と連携はしていこうと思っています。

大重教育長 笠岡の県立3校について、どんどん魅力を発信していただきたいということは思っています。そういった中で、学校は全然努力をしていないのかということ、かなり色々な打ち出しをしているということは思います。実際に中学校にも出て行って、出前講座をしたりとか、学校の魅力を発信したりとか、今回笠岡商業の探究班の方が大きな賞を取りましたが、ああいった高校生の色々な魅力ある取り組みについても、しっかり発信はしてくださっているとは思っています。そういう中で、例えば地元の高校の魅力が足りないから、経年変化的にどんどん市外へ出ていく率がものすごく増えているということであれば、これはそこはどうかということはあるのですが、その数字が大きくこの数年間で変わってきているという感じではなく、むしろこの圏域の生徒数が大きく減少していくという中で減ってきているということもあるのだと思うのです。だけれども、子どもの人数が減っているという部分を吹き飛ばすぐらい魅力をどんどん発揮してもらって、「行きたい」という学校にどんどんしてもらおうという部分については期待したいところであり、我々も義務教育とはしっかり連携をしていきたいなということはずごく思っているのです、その努力は今後もしっかりしていきたいと思っています。その他の委員さん方はいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

(2) 令和6年度一般会計12月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 資料協2-1をご覧ください。教育費関係の12月補正で、表の左から2列目の9月補正後予算額の一番下の段の予算額合計が23億3,459万円、これに対して、その隣の12月補正額として142万円を計上しており、表の右端の一番下の段、12月補正後の予算合計額は23億3,601万円となっています。この補正額142万円については、協2-2をご覧ください。まずその財源ですが、上段の歳入をご覧ください。寄附金として公民館費寄附金14万円、市債として学校施設整備事業費への充当110万円があります。これらを合わせて、計124万円が特定財源となっています。補正の内容ですが、下段の歳出をご覧ください。中学校費の

学校建設費ですが、令和7年度に歩行が不安定な生徒の入学が予定されており、階段昇降の困難さから、移動経路となる階段の両側に手すりを整備する工事請負費として、金浦中学校手摺設置工事費128万円があります。続いて、社会教育費の公民館費ですが、寄附による地区公民館の管理委託料の追加として、公民館管理委託料14万円があります。合わせて142万円の補正額となっています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(3) 笠岡市小中学校「いきいきオープンスクール」の実施状況について (学校教育課)

後藤課長 資料協3-1をご覧ください。参加者については、小中合わせて保護者の方が1,225名で、昨年度と比較し330名減でした。保護者以外の参加者については671名で、昨年度と比較し23名の減です。成果・課題については、期間を4日間に設定することによって、保護者から仕事が不定休であっても参加しやすいという声をいただきました。これは中学校が4日間に設定して実施している所が多かったことによります。それから学校にあった30年前の子ども達の写真が写ったパネルを展示することで、それを懐かしんで見に来られる方もおられました。また、職員室前に、今年度の児童の様子をモニターで紹介したスライドショーをしたところ、多くの子ども達や保護者の方が見に来られていました。あとはオープンスクールに学校行事を重ねた学校も多く見られて、保護者の方も一緒に参加するようなイベントを企画した学校もありました。全体を通して、広く周知を図ったり、各校で様々な工夫を行ったりと、たくさんの方に学校を見てもらえるような取組を各校工夫して行ったのですが、天候も良くなかった日があったこともあって、参加者は少し減少してしまいました。しかし、学校での子ども達の学びが、これまでの先生が教えるというスタイルから子ども達主体の学びへと、学び方が変わっていることを見ていただけたのではと思っています。東山委員と西崎委員は、このオープンスクールでたくさん学校を見ていただいて、その報告をいただいています。授業とか生活面とか施設設備についてなどの気づきや課題について示唆いただいています。今後の取組の参考にさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(4) 学校規模適正化計画地元説明会の報告について (学校教育課)

後藤課長 資料は別冊で配布しています。学校規模適正化計画については、市内の陸地部全地域で地元説明会が終了しています。その報告については、これまで各会場ごとに冊子で教育委員の方々にもお渡ししていましたが、今回意見交換会における質疑概要として、地元説明会の質疑の内容をまとめています。一番最後に、今後の予定が書かれていますが、年明けに北部3小学校に2回目の地元説明会に行く予定になっています。1月10日が吉田小学校、1月14日が新山小学校、1月15日が北川小学校です。島しょ部については、1月16日に六島小学校、1月19日に白石中学校区の方に説明会に行く予定にしています。真鍋と北木については現在調整中です。今度の1月17日の教育委員会定例会において、これらの地元説明会でいただいた保護者や地域の方々の意見を基に、学校規模適正化計画改訂案を出させていたどうかと思っています。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 大島が保護者の方から、「ずっと1クラスでやってきていて、そんなに問題もないので」という意見等、かなり意見があったのですか。その辺りをもう1回説明していただいても良いですか。

後藤課長 大島中学校区に説明に行った時に、既に大島中学校は単学級になっている状況なので、どこかの学校と統合する時期については、こちらが提示した案では少し遅いのではないかというような意見と、もし統合するのであればはっきりとどこの時点で統合するのかということを示していただきたいというような意見の方はいただいています。

東山委員 特に反対ですとかということではなかったですね。

後藤課長 統合することに反対ということではなく、統合する時期についてももう少し早い時点で、しかもはっきりと示していただけたらという意見だったと思います。

東山委員 保護者の方から、今はずっと1クラスで来ていたから、そこをあえて統合しなくてもということで意見があったように聞きました。

後藤課長 統合することについて、このまま残して行って欲しいという意見ですか。

森山部長 説明会が終わった後にありました。多分選択学区の方だったと思います。その方は選択で東中学校に行けるのだけれども、大島中学校へ行って、今の落ち着いている状況というのが良いということでした。全く反対という感じではなかったような気がしました。

大重教育長 すごく賛成ですという感じではないのですね。それこそ不安は色々あるということと、高齢の皆さん方、大島中学校のこれまでの色々な歴史的な部分とか、そういった部分も意見として出されながら、ここで統合してい

くという部分についてはどうなのかという意見を言われた方もおられました。そういう中で、どう進めていくのが良いのかということについては当然ある訳ですが、これだけ児童生徒数が減っていくという状況がある中で、こういう方向で考えないといけないということについては、一応説明はさせていただいているので、今度改訂版を示した際に、パブリックコメントであったりとか色々なところでまた意見をいただくということもすっかりしていただくことも必要なかとも思います。現に不安に思っておられる部分については、今後も丁寧にそこは説明をしていかないといけないので、我々はそもそも機械的にそこを進めていこうという訳ではなく、しっかり意見を聞きながらというスタンスでこれまでもやっているのです。ここから先についてもそこは丁寧にやっていく必要があるだろうなどは思っています。他の地域についても、そこをとにかく丁寧にやっていくということの中で、理解をいただきやすかったという部分もあるので、大島の地域についてもその考え方というものは大事にしていきたいと思っています。杉本委員はいかがでしょう。前回の教育委員会以後、1ヶ月ぐらい経っていますが、その後どんな感じをお持ちでしょうか。

杉本委員 統合に対しての不安の話は出ていないですね。あれから気持ちが変わったりするのでしょうか。あとは、統合するのであれば、どれくらいの期間が今より短くなるのかというところは、気持ちが変わったとかではないですが、直後に聞いていたので、気になっているところなのだなと感じています。

大重教育長 まずは、こちらの考えをいつの時期にということも明確に示させていただいた上で、また具体的な意見をいただいても良いのかなとも思うので、そこら辺はこの後丁寧に対応させていただけたらと思っています。

杉本委員 いつの時期にというのと、それを公表するのはいつなのかという、2段階に知りたいと言われていました。公表時期を知りたいと、そこから計画を立てられるからということでした。

大重教育長 大島地区の説明会では、1月に改訂版の案が出て、パブリックコメントをやっていきますよ、年度末までには改定版の案をまとめていきたいというスケジュール感については、これは口頭ではあるのですが、それぞれの地域では説明はさせていただいています。また色々声がありましたら教えていただけたらとも思うので、よろしくお願いします。

東山委員 意見交換会の概要については、公表とかはされないですか。例えばホームページに何か載せるだとか、パブリックコメントではないから必要はないのですね。

大重教育長 これそのものを公表するという考えは今のところはないですが、この後

パブリックコメントで色々いただいた質問に対して、どう答えていくかという部分については整合性を図っていく上で、ここに書かれている内容を基に回答していくのだろうということは思っています。他の委員の皆様はいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

(5) 令和6年度笠岡市成人式の開催について（生涯学習課）

古宮課長 資料協5-1及びお手元に配付の成人式のプログラムをご覧ください。プログラムの表紙に今年度のテーマ、「桜梅桃李～行くぞチーム20歳～」とあります。こちらは実行委員の成人を迎える皆さんで作り上げたテーマで、そこに込められた思いについてもプログラムの表紙に詳しく書かれているので、後ほどご覧いただければと思います。成人式の概要ですが、対象者の人数は合計で422名、これは12月9日現在となります。内訳等は協5-1の資料のとおりです。開催内容について、式典等に特に変更はありませんが、昨年度との変更点が3点あります。1点は、例年コロナ禍になってからは、保護者の方はホール会場へすぐに入らずに待機ということをしていましたが、今年度からは待機を取りやめにしています。もう1点、駐車場に入る車両の関係で、改造車等のトラブルがあった場合もあったので、今年度は違法改造車と判断できる車両については、会場敷地内への進入をお断りすることを案内状に書かせていただいています。もう1点が、交流会場への保護者の方の入場を昨年度まで止めていたものを、許可をさせていただくということにしています。それぞれ理由があって、まず保護者の待機をやめたのは、コロナ対策で密を避けるということで、会場へ入る前に第1会議室で保護者の方に待機していただいて、成人が入ってから案内としていましたが、今年度についてはそちらはやめて良いだろうと判断させていただいています。車両については、昨年も敷地外で騒いだり、駐車場の辺りで問題が生じたことから、協議は昨年からずっと重ねてはきましたが、その結果の判断です。交流会場への保護者の入場については、昨年度の式の後の実行委員会であがっていたものであり、リスク等も検討し実行委員会で諮った結果、認めて良いだろうということで変更させていただいています。教育委員の皆様には既に案内を送らせていただき、出欠の回答を頂戴しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 昨年は風がすごくて、駐車場のテントがということがあったので、そういった点に気を付けていただけたらと思っています。

古宮課長 気を付けたいと思っています。

大重教育長 その他委員さん方からありますか。
教育委員 (なし)

(6) こども図書館外壁改修工事について (生涯学習課)

古宮課長 資料協6-1をご覧ください。こども図書館ですが、こちらは築後約50年経過していて、この度施設の長寿命化を目的として改修工事を行うものです。既に12月3日より工事を始めていて、3月末には完了予定です。この工事に伴っての臨時休館の予定はありません。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(7) 年末年始の休館にかかる図書館サービスの変更について (生涯学習課)

古宮課長 資料協7-1をご覧ください。年末年始に図書館の休館を予定しています。そのため、利用者への対応として、12月1日から28日までの間、図書館サービスを変更します。変更点は2点です。1点目は貸し出し冊数を20冊に増加、2点目は貸し出し期間を3週間に延長ということです。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(8) 笠岡市立図書館の行事について (生涯学習課)

古宮課長 資料協8-1をご覧ください。県内の図書館共同の企画です。「新春図書館福袋2025」、昨年どおり今年も同じ内容で行う予定としています。1月4日から始めて、なくなり次第終了となっています。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(9) 笠岡市立竹喬美術館の行事について (生涯学習課)

古宮課長 お手元に配付のカラーのチラシをご覧ください。裏面を見ていただくと、「関連行事など」というピンク色の部分に事業が一覧になっています。このイベント一覧から、1月に開催するイベントを案内させていただきます。チラシの中ほど、「干支のペーパークラフトキット販売」、「美術館でNight Zoo」、「新春イベント お正月ミュージアムグッズ福引」、「おしゃべりOK! にぎやかな美術館」、これらは全て申し込みは不要なので、お気軽にお越しいただければと思います。その下に、1月18日開催の「対話型鑑賞会」というものもあります。こちらは申し込みが必要になってはいますが、対話型鑑賞ということで、自分の考

えを他の方と交換しながら作品への興味や好奇心を広げていくものなので、こちらもよろしければ参加いただければと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 対話型鑑賞会というのは新たな取組ですか。

古宮課長 初めてではないのですが、好評だったということもあり、毎年、毎回毎月ということではできないかもしれないのですけれども、できる限り実施をさせていただいて、意見交換で色々な興味を持っていただければということで、今回実施の運びとなっています。

(10) その他

- 令和6年度学校等教育施設訪問について（教育総務課）

- 令和7年度教育委員会開催日程案について（教育総務課）

松尾課長 教育総務課より2点あります。まず1点目が、本日配布資料の「令和6年度学校等教育施設訪問について」をご覧ください。訪問日については既にメールにてお知らせしているとおり、1月28日（火）の実施ということで考えています。今年度2回目となりますが、訪問先としては、まず北木小学校及び北木西幼稚園となっています。現在北木小学校には4名、北木西幼稚園には1名の児童が通っており、複式学級での授業や小規模校園での様子等をご覧ください、その後、教育委員から訪問希望があった六島小学校へ移動して、六島で生まれ育った5年生の男児と、わくわくシーサイドスクールの制度を活用しながら陸地部から通学している4年生の女児との学校生活の様子等を見ていただき、2人の児童と一緒に給食の試食をしていただく予定となっています。その後、笠岡市総合教育相談支援センターの富岡分室に行き、施設や利用の状況等の説明をいただくように計画しています。現時点での日程のため、今後日程調整等をさせていただく中で、若干の時間の変更等があるかもしれませんが、また改めて案内をさせていただきたいと思います。

続いて、配布資料の「令和7年度教育委員会開催日程案」をご覧ください。毎月開催している定例会の来年度の開催予定についてですが、今年度と同様に第3金曜日を基本として考えています。ただ、6月と9月については議会の日程との兼ね合いで、第4金曜日での開催としています。また、8月については第3金曜日が15日でお盆のため、その翌週8月22日の第4金曜日に、3月については第3金曜日が春分の日のため、その前日の3月19日の第3木曜日に開催予定としています。この開催日程について、各委員の都合の確認をお願いしたいと思います。お

手数をおかけしますが、都合が悪い日等をメールにて連絡ください。よろしくお願ひします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見等ありましたら、お願ひします。

教育委員 (なし)

● 茅原基治顕彰講演会について (生涯学習課)

● 高梁川流域について (生涯学習課)

古宮課長 宣伝を兼ねてお手元にチラシを配付させていただいています。茅原基治顕彰講演会です。勝田銀次郎が決断し、茅原基治が成し遂げた、革命の混乱で難民となったロシアの子ども達800人を家族の元に送り届ける大事業でした。基治は船長として、陽明丸で2万5,823kmの命がけの航海へ挑んだものです。今回はこの陽明丸の船主・勝田銀次郎にスポットを当て、その人物像について講演をいただくこととしています。偉大な功績を残した陽明丸の船主・勝田銀次郎はどのような人物だったのか。チラシなどにQRコードを入れています。こちらで申し込みいただけるので、どうぞお気軽に参加いただければと思います。

続いて、お手元に配付の冊子ですが、高梁川流域連盟で発行しているもので、例年お配りしているものです。先日届きましたので、今日お手元へお配りさせていただいています。ご覧いただければと思います。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見等ありましたら、お願ひします。

教育委員 (なし)

大重教育長 次回の定例会は、1月17日(金)15時から教育委員会会議室において開催します。それでは、以上で終わります。ありがとうございました。